

2025年4月23日

有限会社アンバーフィルムワークス

各位

訴訟の判決確定のお知らせ

当社は、2022年2月22日付で東宝株式会社に対し、東宝株式会社の行為が原作『ファンタジスタドール』（以下、「本件原作」）の権利喪失事由に該当し、著作権が不存在であることの確認請求訴訟を提起していましたが、東宝株式会社が本件原作の著作権を喪失して有しないことを確認する判決が確定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 判決のあった年月日及び裁判所

(1)年月日：2025年2月21日

(2)裁判所：東京地方裁判所

2. 訴訟の経緯

当社・谷口悟朗氏・東宝株式会社の三者で、本件原作の著作権の帰属並びに本件原作及びアニメーション作品「ファンタジスタドール」（以下、「本件作品」）の管理運用等の契約（以下、「本件契約」）を締結しました。なお、原作者表記である「ファンタジスタドールプロジェクト」は、当社、谷口悟朗氏、東宝株式会社三者の総称です。東宝株式会社が当社と協議することなく事業利用した行為について、当社は本件契約所定の権利喪失事由に該当して著作権不存在であることの確認請求訴訟を提起しました。

3. 判決の内容

2025年2月21日に、東宝株式会社の当社と協議することなく事業利用した行為が本件原作の権利喪失事由に該当し、東宝株式会社が本件原作の著作権を喪失して有しないことを求める当社の請求を認容する判決がだされました。

4. 判決確定の内容

東宝株式会社により期限までに控訴がなされなかったことから、2025年3月13日に判決が確定しました。

以上